

変更案	現行
<p style="text-align: center;">国立研究開発法人森林研究・整備機構中長期目標</p> <p style="text-align: right;">平成 28 年 3 月 1 日制定 平成 29 年 3 月 3 日一部変更 農林水産省</p> <p>第 1～第 2 (略)</p> <p>第 3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 研究開発業務 (1)・(2) (略)</p> <p>(3) 研究開発成果の最大化に向けた取組 ア 「橋渡し」機能の強化 国内外における森林・林業・木材産業に対する社会ニーズ及び科学技術の動向を踏まえ、研究シーズの創出から事業ベースの実証研究に至るまで、ニーズに合致する最適な研究成果を森林・林業・木材産業の担い手や関連企業等において活用されるよう実施体制を整備しつつ、以下の取組により「橋渡し」機能を強化する。</p> <p>(ア) 産学官連携、協力の強化 研究開発成果の実用化に向けて、森林研究・整備機構が中核となり、民間企業や関係団体等との積極的な交流による的確なニーズの把握、大学や他の研究機関との連携・協力の強化により、研究開発成果の橋渡しを図る。 <u>また、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。</u></p> <p>(イ) (略)</p> <p>イ・ウ (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>第 4～第 6 (略)</p>	<p style="text-align: center;">国立研究開発法人森林研究・整備機構中長期目標</p> <p style="text-align: right;">平成 28 年 3 月 1 日制定 平成 29 年 3 月 3 日一部変更 農林水産省</p> <p>第 1～第 2 (略)</p> <p>第 3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 研究開発業務 (1)・(2) (略)</p> <p>(3) 研究開発成果の最大化に向けた取組 ア 「橋渡し」機能の強化 国内外における森林・林業・木材産業に対する社会ニーズ及び科学技術の動向を踏まえ、研究シーズの創出から事業ベースの実証研究に至るまで、ニーズに合致する最適な研究成果を森林・林業・木材産業の担い手や関連企業等において活用されるよう実施体制を整備しつつ、以下の取組により「橋渡し」機能を強化する。</p> <p>(ア) 産学官連携、協力の強化 研究開発成果の実用化に向けて、森林研究・整備機構が中核となり、民間企業や関係団体等との積極的な交流による的確なニーズの把握、大学や他の研究機関との連携・協力の強化により、研究開発成果の橋渡しを図る。</p> <p>(イ) (略)</p> <p>イ・ウ (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>第 4～第 6 (略)</p>